

1 活きみなぎる『しごとづくり』

地域の力を結集し、地域産業の活性化に向け、魅力的な働く場の創出や新たな投資を生み出す好循環を確立します。

1. 令和3年度の主な取り組み

(1) 人材力の強化と事業承継への支援

- ・先端的な農業技術を習得する人材を確保・育成するため、農業者を対象とした先端農業を習得できる研修などに助成した。
- ・認定新規就農者の営農継続を支援するための資金を交付するとともに、アフターコロナにおける青年等就農計画の達成に向けた設備投資を支援した。また、担い手の資格取得や後継者の就農に伴う営農規模の拡大等を支援した。
- ・障害者が個性を生かせる農業の形を創出するため、部局を超えて課題の検討をするとともに、意見交換会を開催し、農業関係者と福祉関係者の相互理解を深めた。
- ・学生たちの視野や活動の幅を広げ、本市への愛着を育むため、大学生・高校生の交流スペース「ガクラボ」を運営し、社会人との交流イベントを開催するなど学生の意欲的な活動を支援した。
- ・東三河地域で開催される人材育成研修などに関するポータルサイトの運営、若手企業人材の交流会の開催などを支援した。

(2) 新ビジネスの創出と経営革新

- ・地産地消を推進し、豊橋産農産物の魅力を発信するため、道の駅「とよはし」にてイベントや6次産業化商品の開発支援セミナーなどを開催した。
- ・農業者の栽培技術の高度化と経営規模の拡大を図るため、次世代施設園芸愛知県拠点の管理運営及び豊橋市産地パワーアップ計画に沿った取り組みを行う農業者の施設整備又は機械導入を支援した。
- ・最先端技術をもつスタートアップ等の育成や誘致を加速させるため、産学連携等による新技術・新製品開発に向けた研究開発の取り組みに対する助成をするとともに、スタートアップと市職員が協働し、地域や行政の抱える課題の解決策を開発し、実装を図った。
- ・産学官連携及び市民協働によるオープンデータの活用を進めて新規事業を創出するため、オープンデータを一元的に利用可能なデータポータルサイトやデジタルサイネージの運用管理、公共交通運行情報システムの機能拡張及び運用管理を実施した。
- ・働き盛り世代の健康づくりを推進するため、AI健康管理アプリの試験導入や薬剤師会などと連携したオンライン健幸プログラムを実施した。

(3) 産業の魅力発信と誘致

- ・企業の進出促進と流出防止を図るため、市内や近隣市を中心とした企業訪問や立地企業情報交換会などを実施し、企業誘致活動を進めたほか、「新しい働き方」に対応する都市部の企業の進出を促すため、サテライトオフィスの設置への支援を行った。
- ・中小企業の人材不足解消のため、多様な人材の活用につながるセミナーの開催や環境整備へ助成するなど、雇用の促進と定着につながる支援を実施した。
- ・女性や若者の市内企業への就業と定着を促すため、学生を対象とした合同企業説明会や面接体験会などを行い、若者と企業の出会いの場を創出したほか、女性の雇用定着に必要な環境整備を支援した。
- ・三河港振興会による新たなインセンティブ制度の実施などを通じて、完成輸入自動車の台数・金額ともに29年連続して全国1位を維持した。
- ・豊橋東インターチェンジ工業用地の造成に伴い、企業活動を行う上で必要な周辺のインフラ整備を進めた。

2. 数値目標及び重要業績評価指標 (KPI) に対する分析

数値目標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
新規創業者数 (累計)	972 人	1,167 人	1,479 人					2,400 人
女性就業者数	50,899 人	49,416 人	50,028 人					57,000 人

- ▶ 新規創業者数 (累計) は 1,479 人となり、令和 2 年度の 1,167 人と比べて 26.7 ポイント増加した。単年度の新規創業者数は年々増加しており、特に令和 2 年度から令和 3 年度にかけては 61 ポイント増加している。近年、行政や金融機関においても創業に対する支援体制が充実してきており、世間の認知度や創業に対する関心も高まっており、新規創業者数の増加はそれらが影響していると考えられる。
- ▶ 女性就業者数は 50,028 人となり、令和 2 年度の 49,416 人から 1.2 ポイント増加したものの、基準値よりも低い状況となっている。年代別で見ると、男女ともに 44 歳以下ではほぼすべての年代で減少しており、比較的若い世代での減少が顕著である。また、男女別・年代別では、20 歳から 24 歳以外の年代はすべて男性の方が多くなっており、特に 30 歳以上ではその傾向が顕著である。20 代、30 代の転出超過も多く、中小企業では人材の確保が厳しい状況が考えられる。

重要業績評価指標 (KPI)								
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
就職支援を行った若年者の数	538 人	618 人	506 人					1,000 人
新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数	13,548 人	9,954 人	9,396 人					15,000 人
産業用地における立地企業数	45 社	47 社	47 社					60 社

- ▶ 就職支援を行った若年者の数は、令和 2 年度の 618 人から 18 ポイント減少し、506 人となった。その要因としては、大学生向け合同企業説明会が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で予定していた 6 回中、2 回が中止となったほか、学生の情報収集の手段が多様化していることが影響していると考えられる。
- ▶ 新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数は令和 2 年度の 9,954 人から 558 人減少し、9,396 人となった。要因としては、コロナ禍でイベント等の中止や参加人数制限の影響などが考えられる。対面形式とオンライン形式のハイブリッド方式での開催など、参加者への柔軟な対応を引き続き進めるとともに、さらなる普及啓発を進める必要がある。
- ▶ 産業用地における立地企業数は、令和 2 年度の 47 社から横ばいとなっている。これは、三弥地区工業用地が造成中で引き渡しができなかったことが要因となっている。造成工事の完了とともに契約企業への引き渡しを進めていく必要がある。

2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』

仕事や暮らしの魅力をまち全体で育むとともに広く発信し、地域内外の多様な人たちが選び集うまちを形成します。

1. 令和3年度の主な取り組み

(1) 定住都市の推進

- ・豊橋への誇りと愛着の醸成を図るため、郷土学習の実施や児童生徒に対し体育、文化、科学等の教育活動への助成を行った。
- ・地域農業経営の継続性を高めるため、農業者を対象とした先端農業を習得できる研修などに助成し、次世代農業人材の確保・育成を図った。
- ・障害者（児）が自立して生活を送ることができるようにするため、生活介護、就労移行支援及び放課後等デイサービスなどのサービスを提供した。また、障害者（児）の社会参加を促進するため、公共交通機関の利用に対しての交通費助成を実施したほか、さまざまな行事や催しなどに手話通訳者、要約筆記者を派遣した。
- ・外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、外国人市民相談を実施するとともに、外国人市民にわかりやすく、伝わりやすいウェブサイト「ぼけとよ」を開設した。また、コロナワクチン接種支援として、集団接種会場における通訳の派遣や、動画による予診票の書き方の解説などを行ったほか、日々更新される感染状況や感染拡大防止策などの関連情報をやさしい日本語を含めた多言語で発信した。
- ・公益的社会貢献活動を行う市民活動団体を資金面から支援するため、市民協働推進補助金を交付した。
- ・若い世代の意見を市政に取り入れつつ、若者のまちづくり意識やシビックプライドを醸成することを目的に、「豊橋わかば議会」を開催した。

(2) 交流・関係人口の拡大

- ・図書だけでなく人と人との交流によって生み出される知識や情報、体験等を共有・発信し、「知と交流の創造拠点」としての役割を担う新たな図書館として「まちなか図書館」を開館した。
- ・まちなかのにぎわい創出を図るため、「まちなか広場」オープン前には、周知や利用促進等を図るためのワークショップを開催した。また、オープン後は様々な団体と連携したイベントの開催及びまちなかのイルミネーション装飾を実施した。
- ・のんほいパークの魅力向上のため、ナイトZOOなど魅力的で特別な体験ができるイベントを開催した。
- ・多くの観光客の来訪を図るため、道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光の充実に注力し、サイクリストのための工具ステーション整備や、スタンプラリーなどのサイクルイベントを実施した。
- ・観光やスポーツなどと連携してさらなる自転車の活用を進めるため、渥美線サイクルトレイン車両にPRステッカーを設置する費用の一部を助成するとともに、サイクリングマップを配布した。

(3) 移住の促進

- ・多くの方に「選ばれるまち」となるため、移住者の実際の声を紹介する動画「トヨハシサラダ」の発信などを行い市内外へのまちのブランドイメージ定着を図った。
- ・若者・女性をターゲットに、首都圏など都市部から豊橋に移り住んでもらえるよう、豊橋で生活している者の視点による、豊橋での豊かな住み方を伝える「豊住（ホウジュウ）」動画を制作・配信した。
- ・都市機能集積に加え、中長期的に居住の誘導を図ることを目的に「歩いて暮らせるまち区域」内で新たに家屋を取得し、居住する人を対象に補助金を交付したほか、補助対象者の世帯に中学生以下の子供がいる場合、子育て奨励金としてひとり10万円を交付した。

2. 数値目標及び重要業績評価指標 (KPI) に対する分析

数値目標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
首都圏からの転入超過数	-674 人	-487 人	-362 人					0 人
休日における滞在人口率	0.98 倍	1.01 倍	1.02 倍 (集計中)					1.1 倍

- ▶ 首都圏からの転入超過数は-362 人となり、令和 2 年度-487 人と比べて転出超過数が 125 人減少した。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いオンライン授業やテレワークなど、市内にしながら授業の受講や仕事を行うことが可能な環境が整備されてきたことが影響すると考えられる。
- ▶ 転出者の内訳を年代別で見ると、首都圏への転出者 1,436 人のうち、813 名が 20~29 歳で全体の約半数を占める。また、転入者の内訳を年代別で見ると、首都圏からの転入者 1,074 人のうち、459 人が 20~29 歳でこちらも全体の約半数を占める。これは進学や就職など、居住地の移動に伴うライフイベントが発生することが大きく影響すると考えられる。
- ▶ 休日における滞在人口率は 1.02 倍であり、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度が 0.98 倍、流行後の令和 2 年度が 1.01 倍であることを踏まえると、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として県外への移動が制限されていた期間のため、県内での移動が多く、休日における本市の滞在率が上がったと考えられる。

重要業績評価指標 (KPI)								
v	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
若者 (15~24 歳) の人口	40,130 人	39,165 人	38,258 人					40,600 人
市内宿泊施設への宿泊者数	758,996 人	372,546 人	467,971 人					760,000 人
本市 HP への移住関連情報ページアクセス数	1,439 件	3,239 件	4,329 件					10,000 件

- ▶ 若者 (15~24 歳) の人口は、令和 2 年度 39,165 人から 907 人減少し、38,258 人となった。これは若者の市外転出や少子化が進行しているためと考えられる。国籍別に若者の内訳を見ると、日本人市民においては若者の占める割合が約 10%であるのに対し、外国人市民においては約 15%である。このことから、日本人市民と比較し、外国人市民の方が若者の比率が高いことが分かる。
- ▶ 市内宿泊施設への宿泊者は、新型コロナウイルスで落ち込んだ令和 2 年度の 372,546 人から 467,971 人に回復したものの、ピーク時の平成 30 年の約 6 割に留まっている。令和 2 年度からの増加の要因としては、社会経済活動の再開により宿泊需要が一定程度回復したためと考えられる。
- ▶ 本市 HP への移住関連情報ページアクセス数は、令和 2 年度 3,239 件から 1,090 件増加し 4,329 件となった。令和 3 年度より、本市での暮らしを伝える動画の配信を開始したこともあり、本市への移住に対する関心が高まりつつあると考えることができる。
- ▶ ふるさと暮らしを支援する「ふるさと回帰支援センター」への来訪者、問い合わせ数は年々増加しており、利用者の年代別の割合を見ると、30 代以下で 50.7%と半数を占める。このことから、移住に対する需要が特に若い世代で伸びていることが分かる。

3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』

結婚、出産、子育てへの希望を社会全体でかなえるとともに、一人ひとりにあわせた質の高い教育を充実します。

1. 令和3年度の主な取り組み

(1) 結婚から出産、子育てまでの包括的支援

- ・安心して結婚や子育てができる環境を整備するため、結婚支援事業や子育て短期支援事業等を実施した。また、子育て世帯の経済的負担軽減のため、市独自の医療費助成等に加え、市独自の子育て世帯に向けた臨時特別給付金を支給した。
- ・地域や家庭における子育て支援を充実させるため、幼児ふれあい教室やパパママ子育て講座の講座数を増やした。
- ・子どもの権利を擁護するため、要保護児童対策ネットワーク協議会による関係機関との連携により児童虐待への対応や支援を行うとともに、子育てに不安を抱える家庭に対して保健師・助産師・保育士等が直接妊婦の家庭を訪問して、養育に関する指導、助言等を行った。
- ・受動喫煙を防ぐため、事業所に対し敷地内禁煙などに関するリーフレット等を配布したほか、飲食店への啓発を行った。
- ・出産後のお母さんと赤ちゃんが安心して生活をスタートできるように、心身のケアや授乳指導、育児相談などの産後ケアの充実を図ったほか、新型コロナウイルスに感染し母子分離等に伴う精神的な不安を抱える妊産婦に対し、助産師等が電話や訪問などを行う寄り添い支援を実施した。

(2) 働きながら子育てできる環境づくり

- ・子育て世帯の経済的負担軽減のため、公立・民間園ともに引き続き対象世帯への保育料及び副食費の無償化を行い、市独自に低所得世帯の第2子の保育料について無償化を拡充し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図った。
- ・共働き家庭に限らず、全ての子育て家庭を支援するため、一時預かりや地域子育て支援拠点事業などを実施するとともに、地域子育て支援センターやつどいの広場を引き続き開設することで子育てに関する相談や情報提供を行った。
- ・放課後の学校施設を利用して大人及び子ども同士の交流の場を提供し、学校授業とは異なった視点から様々な体験活動ができる「のびるndeスクール」を2校から12校に拡大し、子どもの健全育成や社会性向上、能力発掘を図った。

(3) 質の高い教育

- ・全小中学校に配備したタブレット端末を活用し、オンライン授業の実施や持ち帰り学習を積極的に行うことで、コロナ禍においても子どもたちの学びを止めないように努めるとともに、電子ドリル等を用いた「個別最適化学習」やWeb掲示板を活用した「Web協働学習」を推進した。
- ・子どもたちの郷土への理解と愛着を深めるため、小学生の社会科副読本「かがやく豊橋」のPDF化を行い、タブレット端末で活用できるようにするとともに、本市の教育資源を活用した補助教材を作成するため、偉人、遺構のリストアップを行うなど、令和4年度の編集に向けた準備を進めた。
- ・英会話のできる豊橋っ子育て事業においては、子どもたちの考えや気持ちを英語で伝えあう「言語活動」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」を推進した。また、八町小学校のイマージョン教育コースでは、日本人教員と外国人英語指導員によるティーム・ティーチングにより、英語を用いたコミュニケーション能力の育成を図った。
- ・学びのつながりを重視した系統的な教育活動ができるよう、令和4年度に小中一貫教育を導入する2つの中学校区において、目指す子ども像や方策を地域の特色に合わせて設定し、小学校と中学校で共有を図るなど導入に向けた準備を進めた。
- ・自然史博物館では、科学への理解や関心を深めるため、特別企画展「地球は昆虫であふれている」や大型映像の上映を行ったほか、多様な企画展、ワークショップなどを開催し、市民への普及啓発を図るとともに科学を学ぶ機会を充実させた。

2. 数値目標及び重要業績評価指標 (KPI) に対する分析

数値目標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
合計特殊出生率	1.47	1.44	1.39 (概数)					1.65
婚姻数	1,730 件	1,477 件	1,427 件 (概数)					1,800 件

- ▶ 合計特殊出生率は 1.39 となり、令和 2 年度 (1.44) と比べて 0.05 ポイント減少した。全国をみると 1.33 から 1.30、愛知県をみると 1.44 から 1.41 と、同様に低下傾向にある。一方、平成 30 年度に豊橋市が実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によると、理想とする子どもの数と実際の子どもの数について、全体の約 38%の方が理想よりも少ないと回答している。その理由 (複数回答) としては、「子育てや教育にかかる費用が大きい」(63.5%) との回答が最も多く、次に多い回答は、「仕事と育児の両立が難しい」(38.8%) となっている。安心して子どもを産み育てることができる社会の実現のため、子育てにかかる経済的負担の軽減や、仕事と子育ての両立支援などの施策の展開が必要であると考えられる。
- ▶ 令和 2 年度の婚姻数は 1,477 件で、令和元年度に比べ 253 件減少し、平成 30 年から 3 年連続で減少が続いている。少子化による人口減少のほか、近年では新型コロナウイルス感染症の影響により、人との交流の機会が減少したことによる「出会い」の減少も一因として考えられる。一方、価値観が多様化しているなかで、新型コロナウイルス感染症の収束後において、婚姻数が増加に転じるかは注視していく必要がある。

重要業績評価指標 (KPI)								
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合	35.5%	38.2%	38.5% (子ども保健課調べ)					45%
保育所・認定子ども園における待機児童数	0	0 人	0 人					0 人
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	-	91.8%	86.1%					維持 (92%)

- ▶ 子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合は、令和 2 年度の 38.2%から 38.5%となりほぼ横ばいであった。内訳は、4 か月児の保護者が 52.0%、1 歳 6 か月児で 35.9%、3 歳児で 30.3%となっており、年齢が上がるに伴って割合が減少する傾向にあることから、それぞれの子育てステージにあった育児に対する不安を軽減する支援が必要であると考えられる。
- ▶ 保育所・認定子ども園における待機児童数は、幼稚園の満 2 歳児預かり等の利用を含め、豊橋市における待機児童数は 0 人を維持することができている。一方で、家庭と仕事の両立といった考え方が社会に浸透しつつあり、3 歳未満児を中心に保育所入所申込率が増加傾向にある。
- ▶ 学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合は、令和 2 年度から 5.7 ポイント減少し、86.1%となった。また、小学生と中学生を比べた場合、小学生は 89.2%となり前年度より 3.3 ポイント減少し、中学生は 79.4%で 10.1 ポイント減少している。要因としては、コロナ禍における学習活動や進路選択に対する不安感などが大きかったと考えられる。

4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』

社会基盤の整備と再編による、環境に配慮した効率的な都市経営を行うとともに、暮らし続けたいくなる安心で住みよいまちを形成します。

1. 令和3年度の主な取り組み

(1) 便利で快適に暮らせるまちの形成

- ・居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図った。
- ・中心市街地における商業機能の再生や都心居住を促し、にぎわいの創出、商業・サービス業の活性化などを図るため、再開発事業を行う駅前大通二丁目地区や豊橋駅西口駅前地区の事業者に対し助成等を行うとともに、駅前大通二丁目地区の再開発事業地区内にまちなか広場を整備した。
- ・市民生活の日常的な移動手段を確保するため、路線バスや「地域生活」バス・タクシーを補助するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により収益が低迷するなか運行を継続している交通事業者への支援に加え、イベント等による公共交通の利用促進を行った。

(2) 既存ストックの有効活用

- ・児童生徒数が減少するなか、民間施設等の有効活用とプール授業の質の向上を図るため、民間プール施設等を活用した水泳授業を実施した
- ・老朽化した空き物件を活用したリノベーションまちづくりを進めるため、講演会やワークショップを開催した。
- ・中心市街地の空き店舗の有効活用を図るとともに新規創業を促すため、TMO の実施するまちなかインキュベーション事業への補助により、賃借料及び改装費の一部を支援した。

(3) 暮らしの安全・安心の確保

- ・防災設備の強化を図るため、大災害発生時にトイレの不足が懸念される指定避難所にマンホールトイレを計画的に整備するとともに指定避難所で情報伝達や安否確認ができるよう、全小中学校体育館にWi-Fi 環境を整備した。
- ・救急活動時における救急隊員の適切な感染症対策を図り、救急活動体制を維持するため、感染防止衣など対策資器材を拡充した。
- ・救急医療体制強化のため、市民病院独自のドクターカーを導入したほか、救命救急センター（救急外来）における医師の事務負担軽減と診療の質向上を図るため、AI 技術を活用した問診システムを導入した。

(4) 自立循環型社会の形成

- ・家庭からの温室効果ガスの排出量を削減するため、住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及促進及びエネルギーの地産地消を推進するとともに、市民及び事業者に分かりやすい啓発用パネルなどを活用した来場者参加型のイベントを開催した。
- ・事業系食品ロスの実態を把握し食品ロスの削減を推進するため、食品関連事業者へのアンケート及びヒアリングを実施した。また、マイボトルなどの利用を促進しペットボトルなどの使い捨てプラスチックを削減するため、とよはしオリジナルマイボトルの販売に加え、事業者が誰でも無料で利用可能な給水器を設置した際の費用の一部を助成した。
- ・バイオマス利活用センターにおいて、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥及び生ごみの複合バイオマスを集約し、エネルギーとして利活用した。

2. 数値目標及び重要業績評価指標 (KPI) に対する分析

数値目標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
居住誘導区域内人口の割合	70.5%	70.7%	70.8%					72%
生活環境に十分満足している人の割合	42.5%	44.1%	44.8%					50%

- ▶ 居住誘導区域内人口の割合は、令和2年度70.5%に対して0.2%増加した。「豊橋市立地適正化計画」に基づき、「都市機能誘導区域」に商業や医療などの生活利便施設の集積が図られていることや、「歩いて暮らせるまち区域」において居住を促進するための補助制度が活用され、居住地の集約が進んでいることが要因であると考えられる。
- ▶ 生活環境に十分満足している人の割合は、令和2年度44.1%に対して0.7%増加した。「自然環境の豊かさ」、「ゴミ減量対策」、「窓口センター」などの満足度が高かった一方、「公共交通」、「自転車の利用のしやすさ」、「生活道路の整備」の満足度が低かった。また、「交通安全施設」及び「通園路・通学路」の整備、「交通安全対策」の安全性に関する項目が軒並み前年度より下がるなど、道路等、ハードに関する満足度が低い傾向がみられる。

重要業績評価指標 (KPI)								
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
公共交通の1日当たり利用者数	82千人	55千人	63千人					維持
豊橋警察署管内の刑法犯罪発生件数	2,178件	1,637件	1,519件					1,700件
再生可能エネルギー施設の設置容量	243,153kw	268,917kw	275,914kw (R3.12時点)					491,600kw

- ▶ 公共交通利用者数については、コロナ禍による不要不急の外出自粛などの影響により減少したと考えられるため、新しい生活様式に対応した新たな利用促進を行うとともに利用環境の整備を推進し、安全安心な運行を確保する必要がある。
- ▶ 刑法犯罪発生件数の件数は、令和2年度の1,637件と比較して118件減少したが、侵入盗が県内でワースト1であり、特殊詐欺の被害は横ばいで減少傾向は見られなかった。令和2～3年度はコロナ禍により人々の行動が制限されたことで犯罪発生件数、交通事故件数の減少があったと考えられるが、行動制限が緩和されることにより犯罪発生や交通事故の増加が懸念される。
- ▶ 再生可能エネルギー施設の設置容量は275,914kwであり、令和2年度の268,917kwと比較して2.6%増加したが、目標値に対しては鈍い伸びであった。固定価格買取制度 (FIT) による買取価格の低下により、コストメリットが出にくくなっていることが要因と考えられる。国の加速するカーボンニュートラルへの動きに合わせ、本市も公共施設に再生可能エネルギーを導入し、市民及び事業者が太陽光発電など脱炭素化に寄与する設備の導入を促進するための支援策を充実させるなど、これまで以上に市民、事業者及び行政が一丸となって再生可能エネルギーの地産地消や省エネルギー活動などの地球温暖化対策を実行し、まち全体で脱炭素化に向けた取り組みを進める必要がある。